

第1回 吹田市社会福祉審議会 吹田健やか年輪プラン推進専門分科会議事録

1 開催日時

令和2年(2020年)7月31日(金) 午後2時開会～午後4時4分閉会

2 開催場所

保健センター 研修室

3 出席委員

石倉 康次	委員(立命館大学 産業社会学部 特別任用教授)
志藤 修史	委員(大谷大学 社会学部 教授)
畑 茂樹	臨時委員(一般社団法人 吹田市医師会 理事)
三木 秀治	臨時委員(一般社団法人 吹田市歯科医師会 副会長)
杉野 己代子	臨時委員(一般社団法人 吹田市薬剤師会 副会長)
櫻井 和子	臨時委員(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長)
岩脇 ちゑの	臨時委員(吹田市民生・児童委員協議会 会計)
岸下 富盛	委員(吹田市高齢クラブ連合会 会長)
岩本 和宏	臨時委員(吹田コスモスの会(認知症家族の会) 会長)
井本 英子	臨時委員(ボランティア連絡会 会長)
長江 秀信	臨時委員(吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会)
富士野 香織	臨時委員(吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会)
平野 謙一郎	臨時委員(吹田市介護保険事業者連絡会 通所介護・通所リハビリテーション部会)
上山 美紀	臨時委員(吹田市介護保険事業者連絡会 訪問看護・訪問リハビリテーション部会)
吉川 征志	臨時委員(吹田市介護保険事業者連絡会 介護保険施設部会)
清水 泰年	臨時委員(公益社団法人 吹田市シルバー人材センター 参事)
菅沼 一平	臨時委員(吹田市認知症カフェ交流会 役員(世話人)書記(大和大学保健医療学部総合リハビリテーション学科 講師))
坂手 裕子	公募市民(市民)
上條 美代子	公募市民(市民)

4 欠席委員

0名

5 会議案件

1 開会

2 福祉部長挨拶

3 委員紹介・職員紹介

4 会長・副会長の選任について

5 諮問書（写）の交付（机上配付）

6 案件

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

(2) 第7期吹田健やか年輪プランの令和元年度実績報告及び評価について

(3) 第8期吹田健やか年輪プラン策定に係る高齢者等実態調査について

(4) 第8期吹田健やか年輪プラン策定に係る「高齢者を取り巻く状況」について

(5) その他

6 議事の経過

〔開会〕

〔福祉部長挨拶〕

〔委員紹介・職員紹介〕

事務局：

それではまず、会長の選出に先立ちまして、本専門分科会の位置付けから御説明させていただきます。資料1の1ページ、吹田市社会福祉審議会規則を御覧ください。本専門分科会につきましては、規則第6条の第2号の規定のとおり、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定及び推進並びに地域包括ケアシステムの構築に関する事項について調査審議を行うこととなっています。

専門分科会の組織といたしまして、任期につきましては、第3条第2項に規定のとおり、3年としていますが、今回の初めての委嘱に関しましては、令和4年6月30日までとさせていただきます。

また、委員数につきましては、第7条第5号の規定のとおり、17名以内となっており、前回まで市民委員の坂手様、上條様につきましては、第9条第2項に規定する公募市民という形で御参画いただきます。

会長及び副会長につきましては、第8条の規定のとおり、委員の互選により定められています。それでは、次第の4、会長・副会長の選任に移りますが、御意見はございますでしょうか。

〔会長選任〕

委員互選により 石倉 康次 委員を会長に選任

〔副会長選任〕

委員互選により 志藤 修史 委員を副会長に選任

〔会長挨拶〕

〔副会長挨拶〕

〔諮問書の交付〕

事務局：

続きまして次第の5、諮問書の写しの交付について御報告いたします。

市長より、令和2年6月30日付けで吹田市社会福祉審議会に対し、第8期吹田健やか年輪プランの策定について諮問を行いました。諮問の内容について、本専門分科会で御審議いただきますようお願いいたします。諮問書の写しにつきましては、机上配付させていただいております。

〔傍聴者の報告〕

事務局：

本日の傍聴は3名でございます。希望者が5名以内ですので、全員の方に入室いただきます。

事務局：

それではこれより、会長に議事の進行をお願いします。よろしくお願ひ致します。

会長：

では案件（1）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、事務局から説明をお願いします。

〔案件（1）：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について〕

事務局：

（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画概要、推進・策定体制、今後のスケジュールについて説明）

会長：

今年度は第7期計画の最終年度です。第7期計画の評価をしつつ、第8期計画策定に向けて進めていくとのことですが、御質問、御意見はございますか。

無いようでしたら、次の案件に移ります。第7期吹田健やか年輪プランの令和元年度実績報告及び評価について、説明をお願いします。

〔案件（２）：第７期吹田健やか年輪プランの令和元年度実績報告及び評価について 〕

事務局：

（第７期吹田健やか年輪プランの令和元年度実績報告及び評価について説明）

会長：

ここは皆様、御意見、御質問等を出していただいて議論した方がよいかと思えます。全体の評価について、または委員の皆さんに関係のあるところへ、御意見があればお願いします。

委員：

このA、B、Cの評価ですけれども、第７期の３か年トータルでの判断でしょうか。それとも令和２年度、中間ということでの判断でしょうか。

事務局：

評価につきましては、本年度見込みを含めて現時点での３年間の評価ということになっていただいています。

委員：

よくなっていることもあるし、前年度から比較して、若干、評価が下がっているということも考えられるということですね。

事務局：

はい。これまでロードマップを達成できるかどうか、という視点で中間報告をさせていただいていましたが、今回は施策が進んだかどうかという視点で評価をしています。そのため、前回の中間報告と単純に比べることができません。また、2020年度の見込みで評価をしているところもいくつかございます。

委員：

第８期計画に向けて、悪くなったところは改善していただいて、第８期はよりよいものにしていただきたいと思っております。

会長：

他に御意見はありますか。

委員：

基本目標１の生きがいつくりと健やかな暮らしの充実のところですが、生きがいつくりの充実に、高齢者生きがい活動センターの実績の記載がありますが、利用者が前年に比べまして４,３００人程減っております。これは、年度末のコロナウイルス感染症の影響もございりますが、運営開始から７、８年経ち、センターの利用者がある程度固定する形になっています。

利用者の増加については、高齢クラブ連合会といたしましても今後、いろいろな努力をしていきたいと考えています。

高齢クラブの会員数は、前年度末で 12,522 人となっており、3 年前に比べると 1,200 人ほど減っていますが、これは吹田市に限らず、全国的に老人クラブの加入者は減少してきています。対象を 60 歳以上ということでやっていますが、65 歳、あるいは 70 歳以下のいわゆる団塊の世代はなかなか高齢クラブにはお入りにならず、とはいえその方々がまとまって何かをやられるかというところでもないという状況です。なお、吹田市高齢者クラブ連合会は、令和 2 年 4 月 13 日に一般社団法人へ法人化しました。いろいろと事業をやることで、若い方に注意を向けていただけないかと考えていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は活動できていない状況です。

しかし、土台は作成したので今後、いろいろと取り入れていきたいと考えています。

会長：

他にございませんでしょうか。

委員：

いきいき百歳体操は、地域の住民主体の活動とのことですが、例えば市民ホール等を使用する場合、定期的に確保するのはなかなか難しいかと思えます。民間の空いている場所の活用について支援があれば、より活動しやすくなるのではないかと思えます。

次に、認知症の方について、徘徊探知機を使わせていただいておりますが、認知症の方に徘徊探知機を必ず持ち歩いてもらうことはなかなか難しいという現状です。靴底に入れるものを使っていますが、民間のもので、使う場合結構お金がかかります。そのようなものを一度、市で使えるのか検討していただきたいと思えます。

最後に公営団地や市営住宅の退去の際、例えばお風呂の住宅改修を行っている場合、原状回復の問題が起きてきます。使い勝手が悪いため浴槽を変えたのに、出て行くときにまた元に戻すことが、住宅改修をされる方の負担になります。改修後は使いやすい環境になるはずですので、原状回復しない方向にしていいただければと思えます。

会長：

他にございませんでしょうか。

委員：

基本目標 8、48 ページについて、現在の特別養護老人ホーム等の状況ですが、特に小規模の老人ホーム系が苦勞している状況です。課題にもありますが、介護人材不足が非常に深刻です。特に小規模特養では人材の応募がなく、今の新型コロナウイルス感染症の関係等で職員の欠勤等が少しでもあると、運営が非常に厳しくなるという状況です。そのような部分を含めて、今後、第 8 期計画を策定していくにあたり小規模特養を想定していくのか検討していただきたいと思えます。現在、募集等も小規模特養だと聞いていますが、そのあたりが上手くいくのかどうか。広域の方での大規模特養というのであれば、もう少し運営はしやすい、という意見です。

会長：

他にございませんでしょうか。

委員：

基本目標 5、27 ページの認知症支援の推進について、認知症カフェ交流会の後方支援の実施等進めていただいております。現在認知症カフェの開催地は吹田市内に 20 か所以上ありますが、コロナウイルス感染症の影響で活動自粛または中止せざるを得ない状況となっています。18 ページのいきいき百歳体操もコロナウイルス感染症により自粛されていますが、集いの場に共通して言えることなのではないかと思います。

一方で、どう工夫すれば認知症カフェが開催できるのか、模索しながらやっていくところもちらほら見られます。本来の認知症カフェとは異なった形にはなりますが、例えば、集まることができなくても間に地区福祉委員等を挟んで通信手段を用いて開催しているところもあります。第 8 期計画に向けてコロナウイルス感染症の収束の目途がつきそうにもないので、このようによいモデルケースが出てきた場合には是非行政の方で周知していただき、広く市民の方に周知していただけたらと考えています。

会長：

他にございませんでしょうか。

委員：

基本目標 5 の認知症支援の推進について、26,000 人の方々が認知症サポーターの養成講座を受けるわけですが、活躍の場がありません。キャラバン・メイトの資格を取っている方、全行程を研修している方もいますが、その方々もどこで活躍できるのでしょうか。コロナウイルス感染症の影響で交流会等は完全に止まっています。6 ヶ月経ち、交流会をやってほしいという要望がありますが、安全の確保が最優先と考えています。集まってできないときにどのようにフォローしていくかという部分で、認知症の介護者に少し声を掛ける、見守りサービスをしています。自分たちだけでは限界がありますので、市の方でもお声掛けのようなものを作っていただけたらありがたいです。

会長：

サポーターの方が訪問で回っていく声掛けの仕組みということですね。他にございませんでしょうか。

委員：

施策の方向 2、地域包括支援センターを核としたネットワークの構築について、課題にも挙がっていますが、CSW や民生委員、生活支援コーディネーターが積極的に連携している中で、連携が上手くいかないや個人の生活レベルが上手くいかないという声をたくさん聞きます。複雑化しており、個々の案件が違うこともよく分かりますが、どのようにつながって、誰が何を担うかという部分が重要です。誰に聞いたら、その人のサポートができるのか、役割やどこまでできるのかを少しずつきちんと順序立てていかないと上手く連携できないと思います。CSW もやることをいっぱい抱えていらっしゃる。地域を全部繋げないといけないし、相談業務もある。地域全体でどのような課題が出てきているのか整理する前に、個々の案件に追われているというのが現状ではないかと思います。それでよいのかということと、地域を上手く回していくためにどのようにしていけばよいか、ということをしつかりと考えないといけません。誰がどこを担って、どう繋いでいくか、CSW がたくさん

情報をもっておられるのなら、情報共有しないといけませんし、あそこに行けば、あのサービスがあるということを民生委員が言うのか、他の方がそれをするのか、そのあたりを今しっかりと整理しておくべきかと思います。

会長：

他にございませんでしょうか。

委員：

コロナウイルス感染症の状況は、まだまだ続くなと感じており、実際の問題として、加入者の人数制限、会場の制限もあり、集まるのが難しくなっています。市民レベル、ご近所力として、マンションなど見えない部分もたくさんありますが、それでも少し目を凝らすと認知症の方、それに似たような方がどの程度おられるのか、ということが分かります。私は今、山田に住んでいます、山田周辺でどうやったら感染を凌ぎながら活動できるか、というのはもう少し検討できるかと思います。

ずっとこの数か月、半年近くになりましたけれども、運動不足やコミュニケーション不足ということで、徐々にフレイルに陥る方や孤立する方が増えています。せめてお隣に声をかけるということで、電話でも、ベランダでもよいです。そんな中で絆みたいなことで、つながっている感覚をしっかりと持つことによって、自立して立ち上がれるのではないかと思います。

もちろん、皆さんに指摘されることはたくさんありますけれども、まず自分達の中でできることを見つけていく、ということがあるのではないかと思います。

電話をかけながら、そこで少し足を上げるだけ。ちょっとしたことでも、身近な人から「あなたのことが心配だから、私も一緒にしているから」と言われたら、少し運動不足の解消になったりします。自分たちの中でもできると思いますので、どうぞ御支援ください。

会長：

他にございませんでしょうか。

委員：

民生委員の話が出てきて、大変心苦しいところがたくさんありますけれども、このような御時世ですので、民生委員 500 人程度おりますが、自分たちの担っている地区で高齢者のお宅に訪問するということが難しい状況です。できる限りの声掛けをしています。直接顔を見られない場合、支援策のお手紙を届け、支援金が出たときには特殊詐欺への注意喚起を書いた文章を地区福祉委員が持ってきました。基本的にインターホンを鳴らし、出て来られたときはそこで少しお話をしました。

私たちの地区は2回ほど続けてそのような活動をしています。しかし、十分できておらず、もどかしく思っている部分もあります。動いている私たちも高齢になっており、孫にも会えません。健康であってこそ、活動ができる、ということが基本ですので、それを徹底しています。高齢者の方が、「あんたの声を聞くだけで元気が出た」と言ってくださることもあります。特に、独居の方は、医者に行って帰ってきただけで「コロナの菌、もらってきてないかな」と言って心配している方もいます。テレビを見ると感染者が何人も出ていて、「大丈夫かな」と心配されておられます。梅雨明けはしましたけれども、コロナウイルス感染症もあり外にも出られない。ふれあい昼食会やいきいきサロン等も全部ストップされています。公民館や、コミュニティーセンターも全て入れず行くところがありま

せん。そのような状況ですので、足腰が弱っておられます。雨が降って歩きにくいなど、高齢者の方には大変危険な状況になっています。小規模の会館等で少しお話をする、顔を見るだけでも安心できるものですが、なかなかそれもできずとにかく困ります。

電話をするにしても、特殊詐欺の電話の件があり「やたら電話に出たらだめですよ、気を付けてね」「よっぽどのがなかつたら、電話は出ないで」と言ってまわっていましたので、電話をしても留守番電話に切り替わることが続いています。また、民生委員の方が辞められて、次に新しい方というときに、なかなか決まらないという状況も続いています。

会長：

コロナウイルス感染症のことで問題や課題が鮮明になった気がします。次の議題に移りたいと思います。高齢者実態調査結果について事務局より説明をお願いします。

〔案件（３）：第８期吹田健やか年輪プラン策定に係る高齢者等実態調査について〕

事務局：

（第８期吹田健やか年輪プランにかかる高齢者等の実態調査の結果について説明）

会長：

ありがとうございました。調査結果について、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

無いようでしたら、次の案件に移ります。続きまして、吹田市の高齢者を取り巻く現状について、事務局から説明をお願い致します。

〔案件（４）：第８期吹田健やか年輪プラン策定に係る「高齢者を取り巻く状況」について〕

事務局：

（吹田市の高齢者を取り巻く現状について説明）

会長：

ありがとうございました。高齢者を取り巻く現状について、何か御質問、御意見ございますでしょうか。続きまして、次第の５、その他について、事務局の方から説明をお願い致します。

〔案件（５）：その他について〕

事務局：

（コロナウイルス感染症の影響について、高齢者等実態調査を指標とする取組のロードマップの達成状況）について、基本指針（案）について説明）

会長：

ありがとうございます。その他、ありますでしょうか。

事務局：

全体を通じて御意見をいただきましたので、事務局の方としても少し意見と言いますか、考えをお話させていただけたらと思います。

特に案件の3で御意見をたくさんいただきましたが、いきいき百歳体操等の住民の活動の場の確保や、住宅改修における原状回復の課題については、関係部署とも話をしながら確認していきたいと考えております。

小規模特養について、介護人材不足がある中でどう進めていくのかということですが、特に今回はコロナウイルス感染症の影響もあります。これについては、広域型にシフトするのかなど、今すぐに結論は出ませんが、国の基本指針を盛り込んでいく中で、検討していくことになるかと思っています。人材確保は非常に厳しい現状について改めて御意見いただいて、検討していきたいと考えています。

続いて地域包括支援センターを核としたネットワークの構築というところで、生活支援コーディネーターやCSWの、連携がなかなかとれていないのではないかと、という御意見があったかと思えます。行政は縦割りになりがちな部分もあるのですが、支えていくのは高齢者の方お一人ですので、その方を中心にしっかり連携してサービスを進めていかないといけないということは、現状をお聞きしてさらなる連携の必要性について改めて認識いたしました。

他に、認知症カフェ、認知症サポーターやキャラバン・メイト、民生・児童委員の活動もそうですが、これまで高齢者に寄り添う形での活動していただいたことが、コロナウイルス感染症の影響によって活動しづらい状況になっているということは、聞いてはおりましたが、改めて生のお声を聞かせていただくことができました。

緊急事態宣言が出た頃、吹田市といたしましても公共施設を閉めて、活動を中止する、というようなことをしていましたが、今は緊急事態宣言も終わり、また第二波ということで感染が増えている状況ではあるのですが、新たに施設を閉めるという方向ではなく、基本的にはチェックリストを守っていただいて、マスクをして、手洗いをしてという基本的なことを守っていただければ、皆さんの活動も安全にやっつけていけるのではないかと考えております。感染は増えている要因については、本部会議の方ではガイドライン、チェックリストを守った行動がとれていないことから、感染が広がったのではないかと分析しております。市の介護予防事業についても、やめてしまえば、高齢者の方の身体機能が落ちていってしまいますので、続けていくためにいろいろ模索しているところです。活動している団体のところに市の職員が伺い、消毒方法の指導や、チェックリストに基づいた活動方法をお伝えしようと動いているところですので、皆さん方の活動も何らかの形で継続できるのではないかと思います。また、市としてもそういうものが示せるようなになればと思っております。

また、行政や資格のあるものから言うよりは、身近な人から言われるのがよいという御意見がありましたが、これから高齢者人口がどんどん増えていきますので、少子高齢化ということで働いている人が減っていくということになりますと、みんなで地域を支えていくことが重要になり、また役割の分担の必要も出てきます。行政はもちろん、身近な人が高齢者の方を気に掛ける、意識し合うことにより地域全体で支えることが出来るのではないかと思いますので、そのような御意見をいただけてありがたく思います。

会長：

事務局から皆さまの御意見についての、回答をいただきました。

事務局：

すみませんもう一点、徘徊の関係でGPSシューズについて非常にお金がかかるということですが、市の方で高齢者の徘徊SOSネットワーク事業という、新しい事業を8月から始めることになっておりますので、少し説明させていただきたいと思います。

事務局：

徘徊SOSネットワーク事業は、登録されている方、緊急事態の時には登録されていない方も対応可能ですが、市役所が開いている時間に行方不明になった方の情報をファックスで民間の協力事業者に流して、お仕事の範囲内で探していただくものです。限定的なやり方でやっていたところに、今年度8月から「見守り合いステッカー」と「見守り合いアプリ」を導入する予定になっています。ファックスも半年は経過措置として続けますが、徘徊高齢者の方の御家族から申請があれば、見守り合いステッカーと言いまして、服などに縫い付けるオレンジ色のステッカーを何十枚か差し上げて、洋服に縫い付けていただきます。もし、そのステッカーを付けた方が、街角でちょっと困ってそうだな、と思われたら声を掛けていただいて、ステッカーに書いているフリーダイヤルの電話番号に電話を掛けていただくと緊急連絡先の家族とつながる仕組みになっています。

今までは市役所が開いている時間にファックスで流していたのを、市役所の開庁時間に関係なく、ステッカーを付けている人があれば、声を掛けていただいて、家族さんに連絡することができます。また、市報にはアプリをダウンロードできるQRコードを載せていますので是非御協力いただきたいのですが、家族が探していて、困ったときにそのアプリを通じて、迷子になった方の特徴等を指示できて、更にどの範囲を探してほしいかといったことも指示できるようになっています。

見つかった場合には、個人情報自動的に取り下げられるような状態になっています。フリーダイヤルに連絡するときもこちらの情報は秘匿された状態でつながりますし、アプリも家族さんが市役所の開庁時間に関係なく、SOSを発信できることになります。

これまでも徘徊模擬訓練等で困っている方に声を掛ける、という見守り合い事業をやってきましたが、さらにこのようなことを地域の身近なところで、市民や事業所の方にやっていただきたいと思っていますので、スマホをお持ちの方は是非ダウンロードしていただいて、周りの方にも広げていただけたらと思っています。

会長：

ありがとうございました。今の説明に御意見などありましたらお願いします。それでは、最後に志藤副会長、何かありますでしょうか。

副会長：

たくさん資料と内容と、本当にありがとうございました。吹田市のコロナウイルス感染症が流行っている現状の中で出てきている課題を活発に出し合うことができ、すごく有意義な時間だったのでないかと思っております。

第8期計画の策定に向けてということで、8期計画策定以前から動く内容もあるようですが、長期的な計画の中で、どのようにそれを発展させていくのか、コロナウイルス感染症や災害などが起こる中で事業継続、BCPというものをどのように各事業所、各団体のところで行っていくのかというところは、本当に今問われていることかと思えます。コロナウイルス感染症の影響でストップした

中で次の展開をどのように考えていくのか。やらなければならない健康の事業や繋がりであるとか、そのようなことを行政事業者、住民がどのように知恵と工夫を凝らしてやっていくのか、ということを整理しながら、次回の第8期計画の中に、もう少し具体的な形で盛り込んでいたらよいのではないかと考えています。

また、次ももうすぐ9月に会議がありますけれども、状況がどのようになっているか分かりませんが、状況が変わったら、お互いに情報交換ができるような場面というのも必要かと思しますので、是非ともそれぞれ現場のところで起こっていることをリアルタイムでどんどん出し合っていたらと思っています。

会長：

ありがとうございます。以上で終わらせていただきますが、次回9月2日が予定されているようですが、事務局、何かありますか。

事務局：

第2回について、9月2日を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で日程を変更させていただきたいと考えています。次回開催日については改めて御連絡させていただきます。

会長：

重要な時期に大変な中、御参加いただいたことで、論議も深まったようです。本日はこれで終了させていただきます。皆さん、お気をつけて現場で頑張ってください。